

普天間飛行場の嘉手納基地統合に断固反対する意見書

平成 21 年 9 月に発足した鳩山新政権は、「米軍普天間飛行場は、県外、国外移設」を明確にうたっており、県民はその実現を大いに期待していたところである。

しかし、新政権の岡田克也外務大臣は、10 月 23 日の記者会見で米軍普天間飛行場の移設先について「県外は事実上、選択肢として考えられない。県外の模索は時間がかかり、基地の固定化につながる」「嘉手納しか残された道はない」等と述べ、県外移設を断念する考えを表明し、米側と交渉する意向を明らかにした。

嘉手納基地の現状は、常駐機の F-15 戦闘機のみならず、F-22A ラプターや各種外来機により騒音防止協定は遵守されておらず、更に深夜早朝の離発着、GBS（地上爆発模擬装置）訓練等、基地の運用を理由に恒常的、過密な訓練が実施されており、米軍再編協議で合意された負担軽減とはほど遠い状況である。

そのような中での外務大臣の発言は、これまで広大な米軍基地の過重負担を戦後 60 年余も強いられてきた嘉手納基地周辺住民に対して更なる基地負担と犠牲を強いるものであり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、普天間飛行場の嘉手納基地統合に断固反対するとともに、下記事項を速やかに実施するよう強く要求する。

記

1. 普天間飛行場の嘉手納基地統合を行わないこと。
2. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 11 月 26 日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長 沖縄県知事